

IV 平成30年度商工労働行政の主要施策

しまねのものづくり産業活性化プロジェクト

1. ものづくり産業の現状と課題

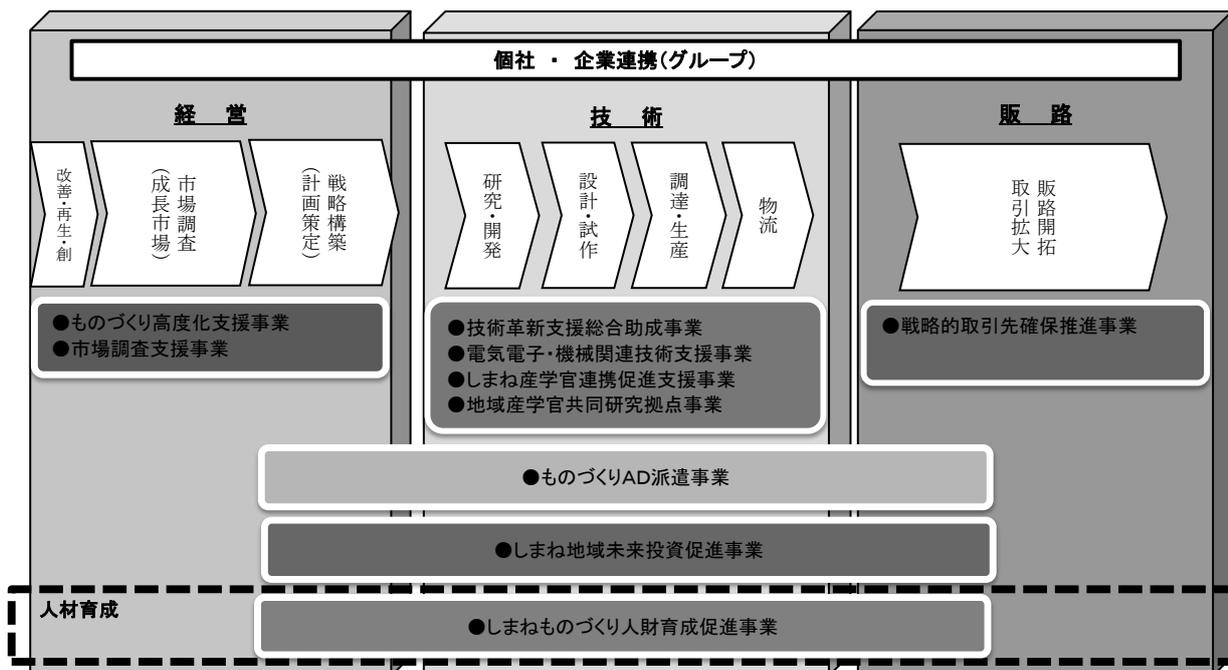
【産業振興課】

- ・人口減少や少子高齢化などによる国内市場の縮小や、人材不足の顕在化、また、新興国の市場拡大や国内の大手企業を中心とした海外への生産拠点移転、海外調達の進行など、ものづくり産業を取り巻く外部環境は大きく変化している。
- ・また、IoT、AI、ビッグデータなど、次世代の技術を活用した生産性の向上、新製品開発などが世界的に急速に進んでいる。
- ・こうした状況の中、県内ものづくり企業が成長していくためには、グローバルな経済動向等も考慮した経営戦略を構築し、付加価値の高いものづくりを目指す必要がある。
- ・付加価値向上のために、①新たな事業展開(新分野・ニッチ市場への参入等)、②生産性向上(新技術導入、工程改善)、③営業力強化(売上増加)、④企業間連携などのイノベーションを促進する環境を整備する。
- ・また、県内産業の強みである集積産業への支援も継続して行うことにより、「しまねのものづくり産業の競争力強化」を図る。

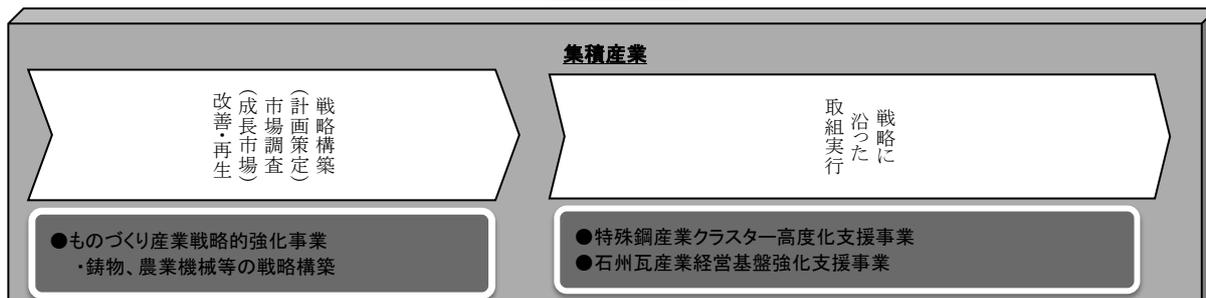
2. ものづくり産業の支援方針



3. ものづくり産業の支援施策



個社支援と企業連携支援、集積産業支援の効果的・有機的な施策推進



しまねのものづくり高度化支援事業

【産業振興課】
予算額 105,047 千円

事業概要

厳しい経営環境に対応し、経営管理面の強化や技術力の底上げなどに積極的に取り組む企業や企業グループに対して、経営力革新、生産革新、人材育成への取組みを支援する。

H30年度事業内容

(1) ものづくり産業経営力強化支援事業

- ・しまね産業振興財団が経営課題の抽出、改善策や発展戦略の策定等支援し、また継続的なフォローアップを実施。
- ・個社の対応だけでは困難な課題への対応として、企業連携（グループ化）の促進による競争力強化も支援。

(2) ものづくりアドバイザー派遣事業

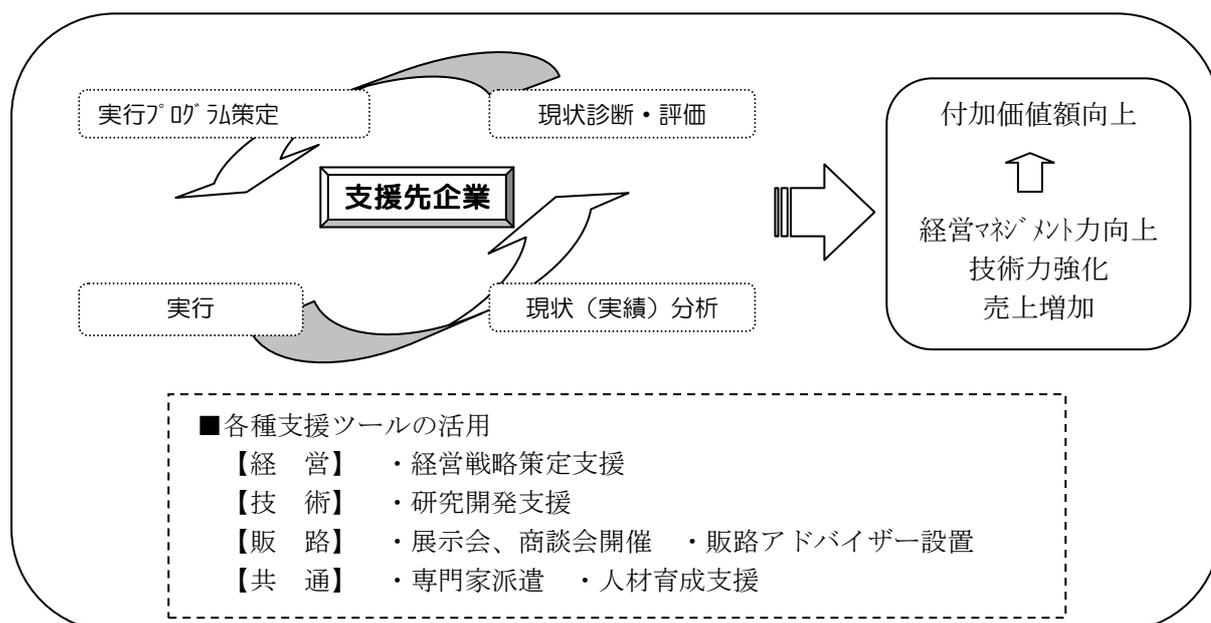
- ・技術力強化や生産管理、販路開拓、海外展開における基本的課題の分析、助言、改善提案を行う専門家の派遣。
- ・複数企業が参集した場に専門家を派遣する集合派遣事業も実施。

(3) IoT 技術などを活用した生産技術強化・製品開発支援事業

- ・IoT などデジタル技術を活用した生産性の向上や新製品・サービスの開発を促進するための取組みや生産管理システムの導入、IoT を活用したモデル事業を支援。

(4) 電気電子・機械関連技術支援事業

- ・AI による産業・社会の変化に対応するため、電気・電子関連産業、機械金属関連分野等での新たな技術開発（エネルギー、電気変換・制御技術、ロボット技術、軽量化材料、パワーエレクトロニクス、メカトロニクス等）による製品力強化を図る。



技術革新支援総合助成事業

【産業振興課】

予算額 61,000 千円

事業概要

国内市場が縮小し、グローバル競争が激化していく中、新たな分野への挑戦や新規受注の獲得を目指した、県内企業の中長期的な技術開発など、技術革新のための積極的な取組みを支援する。

H30年度事業内容

(1) 基礎的研究を含めた中長期的な新製品・新技術開発を支援（革新型研究開発助成事業）

- ・補助率 1／2
- ・限度額 5,000千円（先端技術イノベーションプロジェクト等に関するもの、企業グループによる取組 10,000千円）
大学等との共同研究費については、3,000千円の範囲内で限度額を引き上げ（企業グループによるものについては、5,000千円）
- ・補助期間 2ヵ年以内

しまね産学官連携促進支援事業

【産業振興課】
予算額 63,742 千円

事業概要

企業（産）からのニーズと大学や高専等（学）が有するシーズとのマッチングを県（官）が支援することにより、県内企業の新商品開発、技術開発、人材育成などにより地域課題解決の促進を図る。

H30年度事業内容

(1) 技術コーディネーター等の配置

技術の専門家である技術コーディネーター等をしまね産業振興財団に配置し、大学等における研究活動と企業における技術等の課題とのマッチング等によって、県内企業に不足している研究開発体制等の経営資源を補完し、新技術・商品開発等に向けた共同研究の推進を支援する。

(2) 大学研究シーズの活用

企業の新技術や商品開発等につながる島根大学、松江高専や島根県立大学における研究シーズの発掘や発表会の開催等を通じ、マッチングや共同研究を推進する。

(3) 研究シーズの新規創出・事業化に向けた試験研究の委託

- ① 県内企業のニーズに適した新たな技術シーズの創出の可能性を調査する試験研究
- ② 発展性があり実用化に近い研究シーズを、新たな事業化へと発展させる試験研究を県内の高等教育機関に委託し、県内企業ニーズに適した技術シーズの創出・事業化を図る。

(4) インターンシップ受入企業改善提案

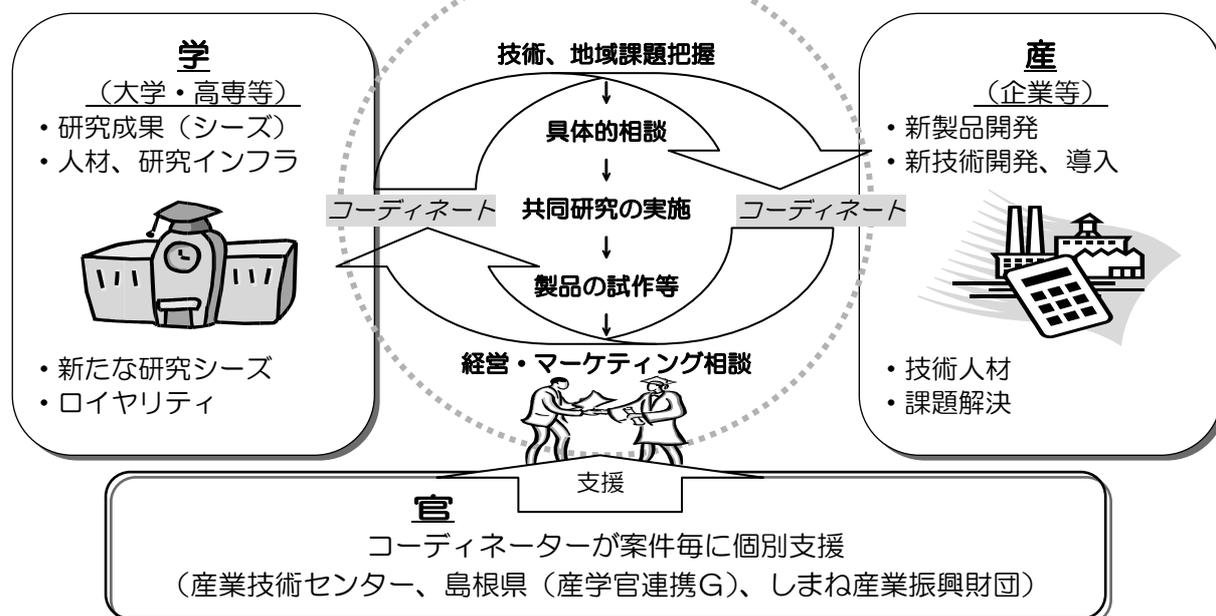
インターンシップやPBL等を機会に、学生が受入企業に行う改善提案を支援することにより、企業の活性化や学生の地元定着、学生を指導する教員と企業の産学連携を図る。

(5) 島根県グローバル人材育成支援事業

島根県内企業でのインターンシップと海外留学を通じて、県内産業・地域の活性化に貢献する。また、グローバルな人材を育成し、県内への定着を図る。

※技術支援関連事業「資源循環型技術開発支援事業」

産業廃棄物の発生の抑制・減量化、再生利用を促進するため、民間が取り組む研究開発費の助成や、県産業技術センターによる基礎研究を実施



地域産学官共同研究拠点事業

【産業振興課】

予算額 19,133 千円

事業概要

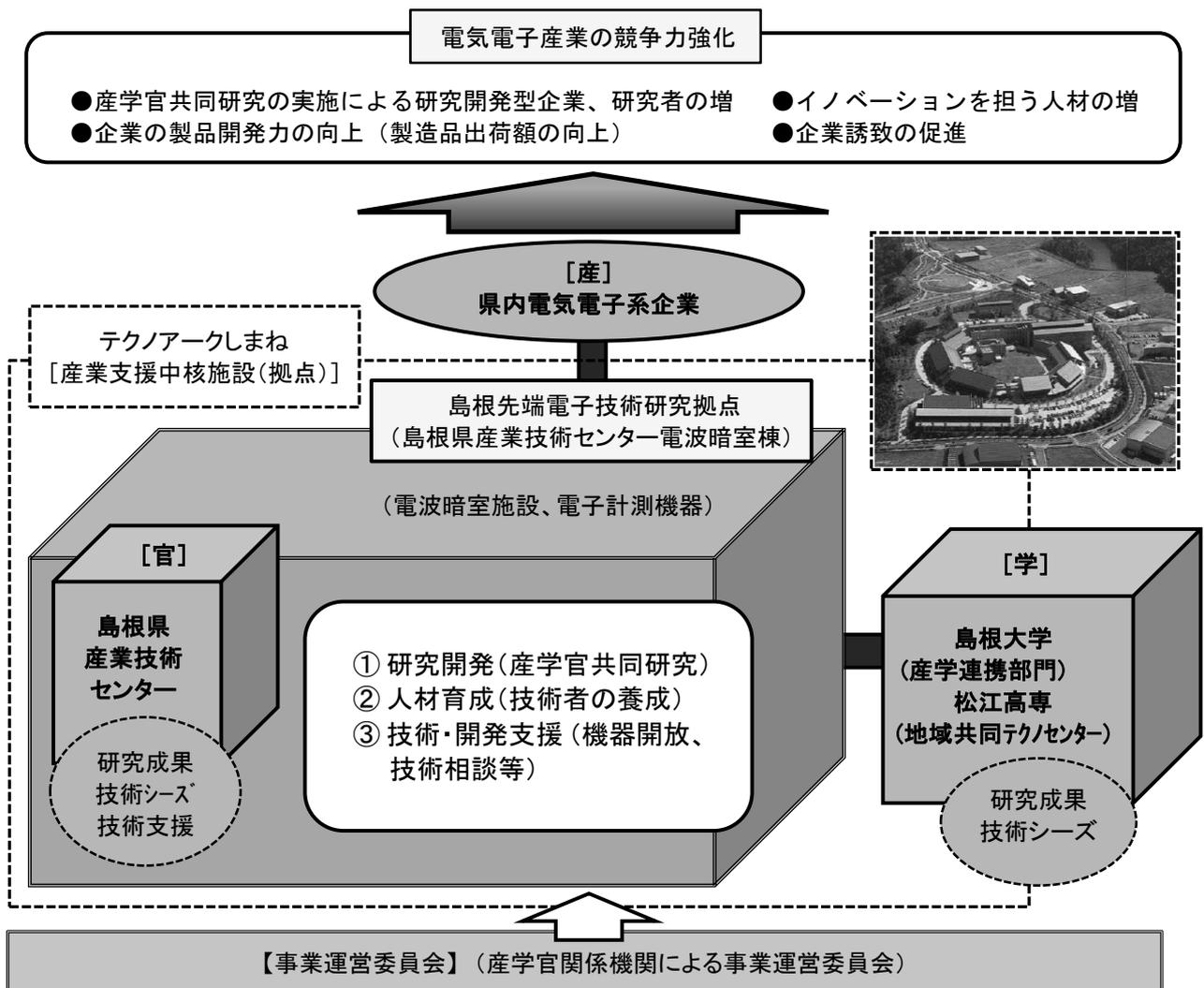
電気電子産業の競争力強化のために、島根先端電子技術研究拠点（産業技術センター電波暗室棟（H23. 2月整備））を中心として研究開発、人材育成、技術支援等を実施する。

【産業技術センター電波暗室棟】

- ・施設：電波暗室、測定作業室（シールドルーム）、研究開発室、研究事務室など
- ・機器：EMI試験システム、EMS試験システム、高速オシロスコープ、任意波形発生装置、高周波電磁界回路設計・試作システムなど14件の機器・システム

H30年度事業内容

- ①研究開発：産学官共同研究による技術開発、新製品開発等支援
- ②人材育成：高度技術者の養成
- ③技術・開発支援：電子デバイス等の製品化に向けた機器開放、技術支援



戦略的取引先確保推進事業

【産業振興課】

予算額 60,170 千円

事業概要

県内企業の優れた製品や技術の販路拡大を図るため、首都圏等の県外市場をターゲットとして、企業マッチング及び販売戦略等のアドバイス、首都圏等での専門展示会等への出展を支援する。

また、県内ものづくり企業に対し戦略的な取引先の確保を目的とした人材派遣などを支援する。

H30年度事業内容

(1) 戦略的取引先確保推進事業

- 首都圏等で開催される専門展示会や見本市に島根ブースを設け、県内企業の出展を支援
 - ・東京機械要素展、大阪機械要素展、名古屋機械要素展、NEW 環境展等
- 全国規模の展示会への県内企業の単独出展を支援
 - ・補助率 1/2、限度額 300 千円
 - (企業グループ 補助率 1/2、限度額 900 千円)
- 県外の大手企業等と技術・製品などへのニーズに対応できる県内企業とのマッチングを目的とした商談会を実施

(2) 首都圏等販路開拓強化事業

- しまね産業振興財団の販路開拓スタッフや県が包括提携している伊藤忠商事及び関連会社のネットワーク等を活用した販路開拓等を実施。
- しまねビジネスセンター（東京浜松町）
 - ・貸出オフィス・商談スペース確保、専門アドバイザー配置
- 伊藤忠商事グループのネットワークを活用した販路開拓支援、商談のサポート、国内外の製品市場性・経営戦略・契約内容等への専門家による助言 など

(3) 戦略的ビジネスパートナー獲得支援事業

- 戦略的なビジネスパートナーとなり得る県外企業等への技術習得のための人材派遣や技術指導の受入れ、共同研究の“すり合わせ”のための人材派遣を支援。
 - ・補助率 1/2、限度額 2,000 千円、事業期間 1年以内（1社）

(4) 国際規格等取得促進事業

- 受注機会の増大を図るために重要な取引条件である ISO等の認証取得経費の一部を助成。
 - ・補助率 1/2、限度額 1,000 千円
 - (企業グループ 補助率 1/2、限度額 2,000 千円)

(5) 新分野進出に向けた市場調査促進支援事業

- 新分野への進出や新商品の開発等に向けて必要な市場調査に関する経費の一部を助成。
 - ・補助率 1/2、限度額 500 千円
 - (企業グループ 補助率 1/2、限度額 2,000 千円)

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（集積産業支援）～

石州瓦産業経営基盤強化支援事業

【産業振興課】

予算額 52,000 千円

事業概要

石州瓦産業の振興を図るため、経営力・生産力の強化を支援。

H30年度事業内容

(1) 市場創出や製品開発等に向けた取組を支援

- ・西日本の重点地域での販路開拓支援
- ・新製品開発等の研究開発支援
- ・石州瓦の性能・魅力PR支援 など

(2) 安心して子育てできる住環境を確保するため、子育て世帯が石州瓦を使用した住宅を建築・購入・増改築する場合に工事費の一部を助成

- ・事業主体 石州瓦工業組合
- ・助成対象者 ①県内で石州瓦を使用した住宅を新築・購入、増改築（屋根葺き替えを含む）をされる子育て世帯の施主
子育て世帯：満18歳未満、もしくは満18歳となった最初の3月31日を迎えるまでの子どもが一人でもいる家庭、または妊娠中の方がいる家庭
②県内で石州瓦を使用した地域の子育て支援施設を新築・購入、増改築（屋根葺き替え含む）する団体
子育て支援施設：子守や読み聞かせ、地域の伝統活動・行事など子育てを地域ぐるみでサポートするために必要な施設
支援施設を新築・購入、増改築する団体：営利を目的としない社会福祉法人や地元の子育てNPO団体、自治会等（市町村等の地方公共団体は対象外）
- ・助成額 石州瓦使用1㎡当たり480円
〔上限額：新築・購入7万円、増改築5万円〕

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（集積産業支援）～

ものづくり産業戦略的強化事業

【産業振興課】

予算額 6,839 千円

事業概要

裾野が広く波及効果が見込まれる集積産業や企業グループの国内外の市場を見据えた戦略の構築や戦略に基づいた技術力向上や販路拡大の取り組みを支援。

○グローバル市場を見据えた戦略構築 ○戦略的な技術力向上・販路拡大 ○企業間連携の強化

H30年度事業内容

県・産技C・財団・商工団体等が集積産業や企業グループと連携し、戦略構築や研究会、商談会等の活動を支援。（鋳物、農業機械など）

特殊鋼産業クラスター高度化推進事業

【産業振興課】

予算額 50,600千円

事業概要

安来市には、特殊鋼メーカーを中心として特殊鋼加工や材料評価試験等の特徴ある技術を有する中小企業からなる代表的な産業集積地が形成され、本県のものづくり産業において付加価値額ベースで大きなウェイトを占める。地域の“産学金官”からなる島根特殊鋼関連産業振興協議会を設置し、今後、成長が見込まれる航空機・エネルギー産業を中心とした成長分野の事業拡大や産学官連携による人材育成・確保・共同研究の推進などをテーマに取り組んでいる。

H30年度事業内容

(1) 特殊鋼関連産業成長基盤強化事業

- ・特殊鋼産業に精通する人材を活用し、協議会構成企業等のネットワーク強化を行うとともに企業の営業面、生産面における個別支援を実施。
- ・航空機産業等の成長分野への進出を促進するため先進地等への視察や展示会への出展を支援。
- ・航空機業界に精通する人材を活用し、業界の動向や市場ニーズの把握や航空機産業への参入を目指す企業への個別支援を実施。
- ・将来の特殊鋼産業を担う人材を育成し地元就職を促進するため、教育機関との顔の見える関係づくりや特殊鋼産業の魅力向上などに取り組む。

(2) 特殊鋼関連産業成長分野進出促進事業

- ・特殊鋼関連産業の高度化及び集積強化に資する成長分野への進出に必要な素材開発、製品開発、試作開発等を支援。

○補助率 1 / 2

○上限額

①県内取引拡大型 1,000千円

県内特殊鋼関連企業との取引拡大を目的にその他の県内企業が行う取り組み

②新分野進出型 5,000千円

特殊鋼関連企業による新分野進出に向けた取り組み

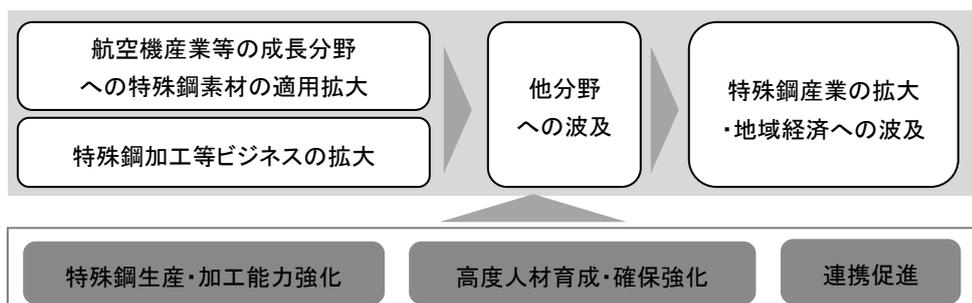
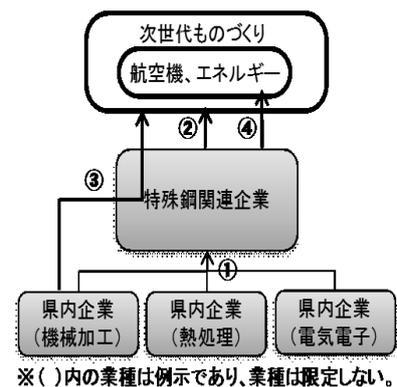
③企業連携型 7,500千円

特殊鋼関連企業同士又は特殊鋼関連企業とその他企業が連携して行う新分野進出に向けた取り組み

④特認事業 10,000千円

(複数企業の連携の場合 15,000千円)

特殊鋼関連企業による航空機・エネルギー分野への進出を目的とした取組みのうち、特殊鋼産業クラスター高度化推進構想の目標達成への寄与度が大きいものとして特に認めたもの



しまね地域未来投資促進事業（ものづくり等）

【産業振興課】

予算額 41,000 千円

1. 目的

県内のものづくりやIT、ヘルスケア産業において、県外からの受注を積極的に獲得し、地域経済への波及効果を創出する中核的な企業が行う成長分野への参入や商品開発等の取組みを支援する。

また、中核的な企業の新たな取組みを支える県内企業を支援することにより、県内でのサプライチェーンの強化を図る。

2. 事業概要

(1) 支援対象

①地域経済牽引企業

「地域未来投資促進法」に基づき「地域経済牽引事業計画」を策定し、県による計画承認を受けた中小企業

②地域経済牽引企業と連携する企業

地域経済牽引企業と連携して「地域経済牽引事業計画」を推進する中小企業

(2) 支援内容

地域経済牽引企業及びその連携企業が「地域経済牽引事業計画」を推進するために必要な設備投資等に対して支援

①地域経済牽引企業

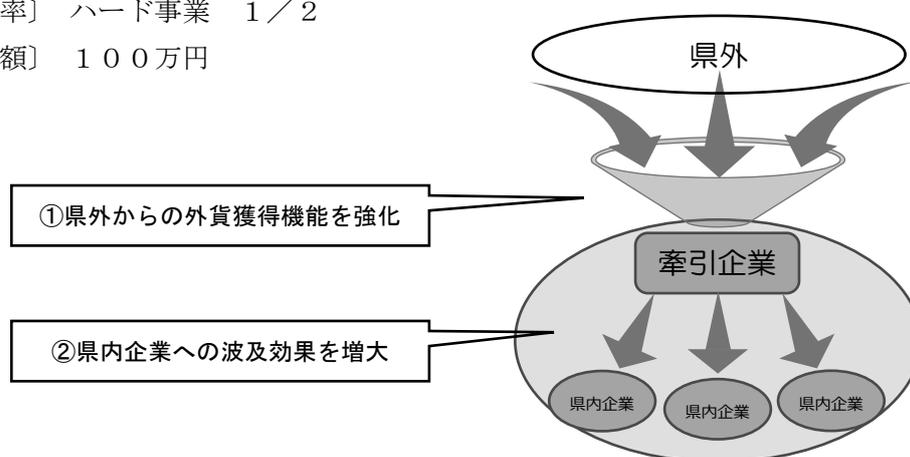
〔助成率〕 ソフト事業 2/3、ハード事業 1/2

〔助成上限額〕 500万円

②地域経済牽引企業と連携する企業

〔助成率〕 ハード事業 1/2

〔助成上限額〕 100万円



しまね海外ビジネス展開支援事業

【産業振興課】

予算額 61,000 千円

1 目的

成長著しい新興国など海外へのビジネス展開や、輸出などにより海外需要を取り込もうとする中小企業の進出検討段階から現地における円滑な事業運営までの一連の取組みを支援し、県内雇用の維持・拡大を推進

2 事業概要

- ・海外進出準備中の企業に対しては、ジェトロ松江、しまね産業振興財団及び県内支援機関などと一層の連携を図り、安全な進出に向けた支援を実施
- ・既に海外進出している企業に対しては、「島根・ビジネスサポート・オフィス」や、現地政府・支援機関などとのネットワークを活用し、現地での事業円滑化に向けた支援を実施

(1) 海外ビジネス展開支援事業

42,200 千円

①海外展開支援拠点設置運営事業

「島根・ビジネスサポート・オフィス（バンコク）」による進出段階に応じた現地サポート

②グローバル戦略構築支援事業

海外販路開拓、パートナー企業発掘のための商談会及びノウハウ習得のためのセミナー、現地視察開催並びに企業の社内研修会への講師派遣

③ものづくり企業海外展開総合支援助成事業

海外展開構想の検討から策定、会社設立、稼働までにかかる経費、展示会出展など販路開拓活動にかかる経費の助成

(2) 海外ビジネス人材確保育成事業

8,000 千円

①グローバル人材確保・育成支援事業

海外展開を担う人材を有料職業紹介会社等を通じて採用する際の経費助成及び社内人材育成を目的とした研修の開催

②ローカル人材確保・育成支援事業

現地での事業運営に必要なローカル人材とのマッチング及びローカル人材の育成に係る経費の助成

(3) 海外ビジネス環境調査・ネットワーク構築事業

10,800 千円

①ネットワーク構築事業

海外現地政府、支援機関とのネットワーク構築及び県内支援機関との連携強化
商工団体等の海外展開に関する研修会の開催支援

②現地情報収集・市場調査

先端技術イノベーションプロジェクト（第2期）

【産業振興課】

予算額 219,748 千円

1 必要性

国内市場の縮小やグローバル化の進展、人材不足などの課題に対応するためには、オンラインワン製品・技術の開発や生産性の向上などに向けた技術革新への取組みが一層求められている。

一方で、県内企業は、中小・零細企業が多く、独自で新製品や新技術の開発に取り組むことが困難な企業が多いことから、県が主体となってイノベーションを促し、県内企業の技術力の向上や研究開発体制の整備を図っていく必要がある。

2 概要

技術革新が見込まれる先端分野や県内ものづくり産業の強みを活かしたテーマを設定して、県内企業と産業技術センターが密接に連携して研究開発に取り組むことにより、地域の所得と雇用の拡大に寄与する。（事業実施期間：H30～H34）

3 実施テーマ（9テーマ）

これまでプロジェクト等により産業技術センターで行っていた研究開発を発展させるテーマと、新たな取組みとして可能性を探索するテーマを実施する。

テーマ選定に当たっては、県内企業の保有技術・ニーズを踏まえ、外部委員から意見を聞き、9つのテーマを選定した。

プロジェクト名（研究テーマ）	備考
技術発展型	
切削・生産加工技術強化プロジェクト	航空機エンジン部品等の素材となる特殊鋼の加工技術及び、県が開発した快削性鋳鉄の製品化支援
シミュレーション・可視化技術応用プロジェクト	製品設計等にシミュレーション・可視化技術を活用することで、製品・技術開発力の向上を支援
AI・通信技術を用いた支援ロボット開発プロジェクト	AI・通信技術を用いた農業、介護分野等での支援ロボットの開発
高機能センシング応用製品開発プロジェクト	県が開発したプリンテッドセンサー技術、バイオ技術等を応用したセンサー製品の開発
多様な形状、材料への曲面印刷技術開発プロジェクト	複雑な形状の電子機器の筐体等への曲面回路印刷、部品一体成型等の技術開発
生物機能応用技術開発プロジェクト	動物や微生物が有する機能を活用した、資源循環型環境技術及び美容・健康製品等の開発
可能性探索型	
木質新機能材料開発プロジェクト	セルロースナノファイバーなどの新たな木質材料を活用した製品開発
生体反応活性化技術開発プロジェクト	廃棄されている未利用素材、県内無機素材等の生体反応を利用した新規用途開発
食品等高品質加工処理技術開発プロジェクト	食材の高品質化や加工工程の効率化を実現する食品加工技術の開発

【進捗管理】 毎年度、推進・評価会議を実施し、進捗状況や環境変化に応じ、期間中の休・廃止や新規テーマの随時入替えを行う。

4 5年後の目標

県内企業の新製品・新技術の開発、新分野への進出、生産性の向上等を支援し、売上高の増加を目指す。

さらに、企業への技術移転を進めながら研究開発体制の強化を支援することで理工系人材の受け皿の拡大を図り、新たな雇用を創出する。

【成果目標】 製造品出荷額の増：45.6億円、新規雇用創出：105人

[関連事業]

先端技術イノベーションプロジェクト推進事業費（先端技術事業化推進事業）

【H30当初予算：50,000千円（単年度限り）】

先端技術イノベーションプロジェクト（H25～H29）による取組みのうち、さらなる成果が見込まれる事業を実施する連携企業に対してフォローアップ支援を実施。

島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業

【産業振興課】

予算額 27,000 千円

1. 目的

「健康」をキーワードに、健康増進を目的とした旅行商品や高齢者の生活支援サービスなどの産学官の連携、医療・福祉・農商工・IT等多様な分野の連携による、島根県ならではの「ヘルスケアビジネス」の事業化を支援する。

2. 事業概要

医療・福祉・農商工・IT等の分野が連携して行う「健康」をキーワードにした新たなビジネスの事業化を支援

(1) 島根県ヘルスケア産業推進協議会等

医療・福祉、商工団体、高等教育機関、金融機関、市町村の代表者等で構成し、意見交換や分科会などの開催を通じて地域のニーズや課題に対応した「島根発ヘルスケアビジネスの事業化」を推進

[分科会、幹事部会]

- ①多様な分野の参加者による意見交換
- ②セミナーや勉強会の開催
- ③異業種交流、ビジネスマッチング
- ④保険外サービス、健康経営等の普及啓発
- ⑤ビジネスプランの検討、作成、ブラッシュアップ
- ⑥ニーズの把握、課題解決、モデル事業のフォローアップなど

(2) 島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金

- ①ヘルスケアビジネスのビジネスプランを事業化するための実証を行う事業
[助成率] 1/2 [上限額] 500 万円
- ②事業化の前段階の市場調査や医学的検証等を行うための事業
[助成率] 1/2 [上限額] 200 万円

3 前年度事業との変更点

- ①モデル事業創出（委託）から事業化支援（助成）に変更
- ②事業化の前段階で必要な市場調査等を別枠で支援
- ③事業化に向けてビジネスプラン策定段階から事業化まで伴走型支援を実施

起業家育成・支援事業

【産業振興課】

予算額 18,206 千円

1. 目的

地域経済の維持・拡大には、担い手の確保・育成が重要であるため、起業意欲を喚起し、地域ごとの起業支援体制の充実強化を図るとともに、新たなビジネスの創出を推進する。

2. 事業概要

①起業マインド向上事業

起業マインドを向上し、若者・女性が起業しやすい環境を整備

- ベンチャーキッズスクール（対象：小中学生）、しまね起業家スクール（対象：起業希望者等）の開催
- 起業家を応援する風土を醸成するため、県内大学と連携し、学生が取材した起業家情報をホームページ等で発信

②包括的支援体制整備事業

起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備

- 担当者連絡会議、支援者向けセミナーの開催
- 各地域の連携支援体制（市町村、支援機関、金融機関、NPO法人等）の構築、強化等の支援
- しまね産業振興財団の専門スタッフ（インキュベーションマネージャー）が起業支援拠点を巡回し、専門的な助言やソフト事業の実施を支援

③新ビジネス創出支援事業

新ビジネスを創出し、外貨獲得と域内循環により地域経済発展に寄与

- インキュベーション施設（松江・浜田）の運営、入居者支援
- 地域経済への貢献度の高いビジネスプラン*を持つ起業希望者を公募し、年8件（うち中山間・離島枠3件）専門家派遣と起業家体験を組み合わせた課題解決型のチャレンジプログラムを提供
（*貢献度の高い例：外貨獲得指向、雇用貢献、地域課題解決、産学官連携 等）
- このうち、地域において新たな市場の獲得を目指す案件（3件）に対して、マーケティングやビジネスマッチング等を支援（助成率1／2、上限50万円）

しまね I T 産業振興事業

【産業振興課 情報産業振興室】

予算額 338,099 千円

1. 事業概要

県内の IT 産業が持続的に発展することを目指し、人材育成・確保、技術力強化、販路開拓等の支援を通じて各企業の自社固有技術、商品・サービスの構築を促進する。

2. H30 事業内容

(1)人材育成・確保支援

① IT 人材の確保、技術習得・向上支援

(ア) IT 人材育成支援事業 財団実施 ・ 情報産業協会補助 11,395 千円
県内企業の IT 技術者を対象に実践的な講座を開催

(イ) OSS コミュニティ支援事業 県実施 1,000 千円
高度 IT 人材の誘致と地元 IT 人材のスキル向上を目指し、OSS コミュニティ活動を支援

(ウ) IT 人材確保促進支援事業 県実施 75,691 千円
首都圏等での IT 人材誘致コーディネーターの配置、IT 交流会、求人広告サイト掲載、巡回相談員による県内学生等との人材マッチング等を支援
【拡充】転職希望者向けイベントの実施地域の拡大
【新規】有料職業紹介サービス利用による専門人材の確保・検証支援
県内 IT 企業と県外学生との交流会開催及び共同開発(ワークショップ)を実施

② 将来の IT 人材育成支援

(ア) 学生 Ruby 合宿 県実施 7,000 千円
大学生・高専生等を対象に 5 日間の合宿形式で Ruby 集中講座を開催

(イ) 小中高生 Ruby 教室 県実施 2,000 千円
IT の理解、関心を高め将来の IT 人材の育成を図るため Ruby 教室を開催

(ウ) 地域 IT 人材育成強化支援事業 県実施 43,800 千円
専門高校や専門学校と地元 IT 企業との連携による企画授業等を実施
【新規】島根大学での IT を活用した地域連携型プロジェクト授業等を実施

(エ) スモウルビー・プログラミング甲子園開催事業 県実施 17,075 千円
将来の IT 技術者の布石、裾野の拡大を図るため、高校生以下の学生を対象としたプログラミング甲子園の開催及び Ruby の普及啓発等を実施

(2)技術力・商品力の強化支援

① しまねソフト研究開発センター事業 県・財団実施 (小計 133,738 千円)
IT 企業の競争力強化支援及び研究開発成果等の県内企業への技術移転の促進

(ア) 先駆的研究の促進、新技術の導入支援 県・財団実施 71,800 千円
新たな市場創造につながる先駆的技術開発・移転の促進、企業の新技術開発・習得、高度 IT 人材育成、IoT など新たな産業技術の導入等を支援

(イ) 新製品・サービス開発支援 財団実施 43,000 千円
自社固有の製品・サービス(改良を含む)開発をアイデアの段階から試作、市場投入の各状況に応じてきめ細やかに支援

(ウ) 市場開拓・創造支援 財団実施 18,938 千円
首都圏等での販路・受注拡大、県内での開発促進・連携を支援

② 新ビジネスモデル構築支援事業 中央会実施 4,500 千円
県外の企業等の技術・業務ノウハウを習得し、市場開拓を目指す取組みを支援

(3)情報発信・販路開拓支援

① Ruby 技術会議開催事業 県実施 8,000 千円
Ruby のビジネス利用に関する国際的イベント「RubyWorld Conference」開催費助成

② しまねITビジネス拡大支援事業 県実施 1,500 千円
IT 利活用セミナー、IT企業誘致等に係るプレゼン活動、競争力強化講習会等を実施

③ 開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援事業 財団実施 12,000 千円
展示会等を活用した独自ブランドのソフトウェアを持つ県内企業の販路開拓、県外企業との連携を支援

④ Ruby biz グランプリ開催事業 県実施 20,400 千円
Ruby を活用して優れた新ビジネス等を生み出した企業を表彰、情報発信し、県内 IT 企業の成長に繋がる Ruby ビジネスモデルの拡大、高度 IT 人材の集積・確保や企業誘致を促進

中山間地域等への企業誘致強化施策

県外からの新規立地や県内企業の再投資を促すことにより、県内産業の高度化と若者にとって魅力ある雇用の場の創出を目指す

■課題

- 企業立地が県東部の都市部に偏在しており、中山間地域等への雇用創出効果が乏しい
- 雇用情勢が厳しさを増す中、特に中山間地域等では、立地計画による人材確保の困難度が増している

■取組みの方向性

- インフラ環境や人材確保面で立地条件が不利な中山間地域等に特化した誘致対策の推進
- 中山間地域等の特性を生かした戦略的な企業誘致策やPRの強化
- 分譲が低迷している石見臨空ファクトリーパークの分譲促進（萩・石見空港利用促進）

■対策（H30年度当初予算）

中山間地域等対策		
萩・石見空港圏域対策		
1. 誘致体制強化	9,000千円	
■中山間地域等への企業誘致専門員 1名配置 （首都圏配置、製造業分野）	■石見臨空ファクトリーパークへの企業誘致専門員 1名配置 （首都圏配置、製造業分野）	
2. 支援制度等の拡充		
製 造 業		
■人材確保支援サポート事業による人材確保対策 新規立地企業を中心に、立地計画に係る企業ごとの採用計画や戦略等の策定、実行支援 （業務委託：ロードマップ作成、高校・大学等訪問支援、人材確保のツール作成など）	20,000千円	
■人材確保・育成支援補助金の創設 現行の「ソフト系IT産業」に特例で認めている人材確保・育成メニューを、中山間地域等へ立地する製造業にも拡充	6,000千円	
+	■航空運賃支援（萩・石見空港のみ）補助金の創設 現行の「ソフト系IT産業」に特例として認めている航空運賃補助メニューを、中山間地域等へ新規立地する製造業にも拡充	1,600千円
ソ フ ト 産 業		
■中山間地域等専門系事務職場の誘致を促進するための市町村補助事業の創設 マーケット拡大が見込まれるweb関連サービスや高付加価値型の事務系サービスを実施する企業に対して、主体的に誘致に取組む中山間地域等の市町村へ支援（1/2補助、上限5,000千円）	10,000千円	
■中山間地域等へのソフト産業誘致を促進するための優遇制度の拡充 対象：中山間地域等に立地する「インターネット付随サービス業」と「シェアサービス業」（2業種） 内容：優遇制度の要件緩和（5人→3人）、人材確保・育成経費や航空運賃、教材費料への補助	7,600千円	
3. PRの充実とその他支援		
■石見地域視察ツアーの実施 萩・石見空港利用による臨空FP等の視察	10,175千円	
■臨空FPプロモーションツールの作成 工業団地周辺の動画やwebコンテンツを製作	2,706千円	
■臨空FP貸工場用地無償リース制度の創設 益田市の貸工場事業との連携事業		

総合戦略（H27年度～H31年度（5年間）） H30.3月末現在

H27～H31年度	新規雇用者計画数		（うち中山間地域・離島）	
目標値 (KPI)	2,700人	(割合)	1,100人	(割合)
H27～H29年度実績	1,730人	64.1%	510人	46.4%

平成30年度 主要事業の概要

【しまねブランド推進課】

食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援（240,698千円）

県産品ブラッシュアップ支援事業（5,408千円）

- ・消費者ニーズ、小売店等の意見を反映した商品開発支援
- ・しまねふるさと食品の認証
- ・トップセミナーや基礎講座の開催
- ・広島地区消費者モニターを活用したニーズ調査支援

しまね食品産業総合支援事業（70,953千円）

- ・「売れる商品」を意識した商品開発の支援
- ・衛生・品質管理や生産管理に関する研修会の開催やアドバイザーの配置、派遣
- ・首都圏等で開催される全国規模の食品総合展示会への出展支援
- ・インターネットを活用した販路拡大支援
- ・課題抽出から解決までのアドバイスを専門員がおこなう営業力強化支援
- ・豊かな食文化等を広く県内外にPRし、認知度向上と販路拡大を図る

県産品販路拡大事業（12,115千円）

- ・県パートナー店との連携によるフェア開催やバイヤー招聘
- ・インターネットを活用した県産品の紹介

にほんばし島根館の管理運営事業（102,157千円）

- ・にほんばし島根館の管理運営を委託
- ・消費者動向のフィードバック、PR、イベントの開催

農林水産物の流通促進事業（10,952千円）

- ・契約的取引や直接販売の拡大を支援
- ・飲食店、宿泊施設、高質スーパー等への提案やフェア開催支援及びバイヤーの招聘

ご縁の国しまね食のPR事業（2,215千円）

- ・観光キャンペーン「ご縁の国しまね」と連携した県産品のPR

物産観光館の管理運営等事業（26,303千円）

- ・物産観光館の管理運営を委託
- ・物産展や島根フェアにおける県産品の紹介・斡旋を支援

地産地消推進事業（10,000千円）

- ・「食のポータルサイト」等による地域食材等の情報発信
- ・生産者と実需者等との交流活動等を支援
- ・県産品展示商談会の開催
- ・「しまね地産地消推進店」の普及
- ・食品加工事業者による地域食材の利活用推進

市場流通適正化推進事業（595千円）

- ・卸売市場を介した効率的な流通の実現等に向けた研修会の開催、市場動向の情報収集

伝統工芸品の育成（12,877千円）

未来へつなぐ工芸品総合振興事業（12,877千円）

- ・展示会等への出展支援
- ・伝統技術・技法を継承するための後継者確保・育成を支援

海外への販路拡大・国際経済交流（92,276千円）

しまね食品等輸出促進対策事業（20,280千円）

- ・農林水産品の品目や国毎の輸出可能性を探り、輸出拡大に向けた戦略策定を支援
- ・食品等の輸出拡大を図るため、海外バイヤー等の招聘による商談会を開催
- ・県内食品企業が一体となって取り組む自発的かつ自立的な活動の促進を支援

海外展開促進支援事業（37,559千円）

- ・県内企業の海外展開を総合的に支援する体制を整備
- ・輸出等の海外取引に意欲を持つ県内企業の自立的取組を支援
- ・県内支援機関の機能強化を図り、連携した支援体制を構築

浜田港ポートセールス推進事業（34,437千円）

- ・国際貿易港である浜田港の利用促進と航路の維持・増便を図るため、ポートセールスに取り組む。

農林水産業と商工業連携支援（198,595千円）

6次産業推進事業（198,595千円）

- ・6次産業に関わる幅広い分野を対象として、商品開発や製造等の取組みを支援
- ・農林漁業者、商工業者、関係機関等の多様なネットワーク形成を支援
- ・農商工連携の促進を支援

萩・石見空港を活用した情報発信（5,000千円）

石見地域の県産品魅力発信事業（5,000千円）

- ・農林水産品を中心とした視察ツアーと視察内容の情報発信を実施

6次産業推進事業

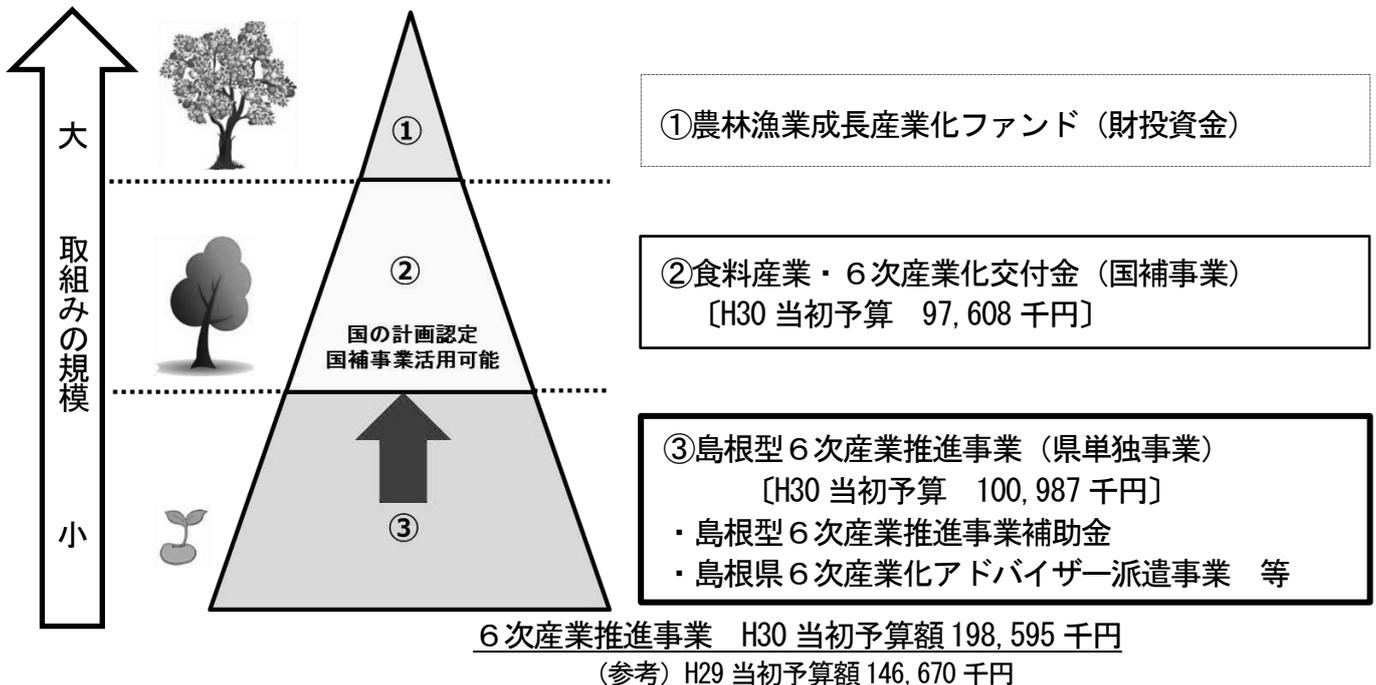
【しまねブランド推進課】
予算額 198,595 千円

1 背景・目的

島根県の農林水産業や食品製造業は、小規模なものが大多数であり、全国レベルでの競争力は相対的に弱いため、島根県の実情にあった生産・加工・販売を一体的に取り組む6次産業化の推進が必要。

島根県の豊富な地域資源を活用し、1次産業から3次産業の多様な事業者が連携して取り組む6次産業を支援し、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進することで、事業者の所得向上や地域の雇用拡大を図る。

2 島根県の6次産業支援の考え方



3 県単独事業の概要

(1) 島根型6次産業推進事業補助金（新しまろく事業補助金）【予算額 90,000 千円】

〔支援対象〕 農林漁業者、民間事業者、市町村、NPO法人等

〔補助率及び補助限度額〕

①事業者連携型 ソフト1/2以内 500～3,000千円、ハード1/3以内 500～7,000千円

②市町村戦略型 ソフト2/3以内 500～5,000千円、ハード1/2以内 500～10,000千円

〔事業要件〕

- ・事業実施主体を含む多様な3者以上の連携（県内1次生産者との連携は必須）
- ・雇用創出につながるビジネスモデルの取組み
- ・市町村、商工会議所、商工会等の支援機関との連携
- ・市町村戦略型は、市町村戦略に基づく喫緊の課題に対する地域での取組み

(2) 島根県6次産業化アドバイザー派遣事業【予算額 5,799 千円】

多様な6次産業化に取り組む農林漁業者等に対し、加工品等の商品開発、流通販売等に係る指導・助言を行う専門家の派遣に係る経費を県が負担（1事業者1テーマあたり3回まで支援）

4 事業期間

平成28年度～平成31年度

しまね食品産業総合支援事業

【しまねブランド推進課】
予算額 70,953 千円

■ 目 的

食品産業が抱える諸課題を、入口（商品づくり）から出口（販路拡大・情報発信）までのプロセスに応じて総合的に支援することにより、個々の企業の競争力を高め、収益の増加や経営の安定化、さらに県内食品産業の底上げを図る。

■ 概 要

【商品づくり】

(1) 県産品商品力向上支援事業（4,300 千円）

- ・ 専門家の個別指導を中心に商品を実践的に改良

(2) 衛生・品質管理体制整備支援事業（20,750 千円）

- ・ 衛生・品質管理、生産管理に関する研修会の開催
- ・ 衛生・品質管理、生産管理に関する専門アドバイザーの配置、派遣
- ・ 安全衛生管理計画（HACCP 計画）の策定支援

【販路拡大等】

(3) 食品展示会等出展支援事業（34,197 千円）

- ・ 首都圏等で開催される食品展示商談会への出展を支援

(4) インターネットを活用した県産品販路拡大事業（4,300 千円）

- ・ Web しまね物産展、勉強会等の開催

(5) 食品産業収益力強化支援事業（6,675 千円）

- ・ 専門家の助言と、商工団体との連携による支援で、食品事業者の営業力を強化

【情報発信】

(6) しまねの食魅力発信事業（731 千円）

- ・ 雑誌ライター等を招へいし、取材体験記事等により島根県産品を P R

地産地消推進事業

【しまねブランド推進課】
予算額 10,000千円

1. 事業のポイント

県内の地産地消を推進するため、地域で生産された農林水産物が円滑に流通、利用・消費される仕組みづくりに取り組む。本事業では「島根県地産地消促進計画」に基づき、特に「地消」に係る分野について重点的に推進する。

2. 主な事業内容

計画上の位置付け	事業項目	概要	予算額
知る	県民への普及啓発・意識醸成事業	「食」に関する総合ポータルサイト「しまねのおいしい食GUIDE」の認知度向上と魅力ある食の情報発信を実施し、地産地消の意識啓発に取り組む	2,280千円
知る	給食施設・小売店・飲食店等における県内産食材の取扱促進事業	島根県内の学校、公立病院及び社会福祉施設等を対象に、県内農林水産物等について使用実態調査を実施（2年に1度の調査）	1,000千円
知る	県民への意識調査事業	地産地消促進計画に定めた「県産品を強く購入する意識」について県民の意識調査を実施	1,000千円
知る 味わう 伸ばす 伝える	生産者と実需者の交流促進等支援事業	県（隠岐支庁農林局・水産局、農林振興センター、水産事務所ほか）が、生産者団体や市町村等と連携し、各地域での地産地消の取組みを推進 また、「マルシェ」の取組みを支援	1,200千円
味わう	地産地消推進店普及事業	地産地消に積極的取り組む食品量販店を「地産地消推進店」として認証するとともに推進店と連携した取組みを推進	880千円
味わう	宿泊施設、飲食店等と連携した「食」の観光的活用事業	県内農林水産物の利用拡大を図るため、産地の勉強会を通じた情報発信の強化や、フェア等の開催支援を実施	535千円
味わう 伸ばす	県産品商談会の開催事業	生産者や食品加工事業者と量販店、宿泊施設、飲食店等の仕入担当者との商談会を開催	2,357千円
伸ばす	食品加工事業者等による加工力向上事業	県内農林水産物の利活用を推進するため、生産者と食品加工事業者とのマッチングやセミナーなどを実施	328千円

3. その他

「島根県地産地消促進計画」の具体的推進については、県の関係部局や市町村等と連携して取り組むこととし、本事業及び本事業以外の関係事業の活用により、各地域での取組みが進むよう留意する。

・関係部局、分野の例

地域振興部：地域活性化、グリーンツーリズム 健康福祉部：食育
農林水産部：生産振興 商工労働部：観光、食品産業 教育庁：学校給食 など

貿易振興事業

【しまねブランド推進課】

予算額 92,276 千円

1. 目的

海外取引の拡大に意欲を持つ県内事業者の自立的な取組みを支援し、「海外市場で稼ぐ事業者の増加」を通じて、県内産業や地域の活性化を図る。

- (1) 県産品（農林水産品・食品）の輸出拡大
- (2) 貿易支援ツール・体制の充実

2. 概要

(1) しまね食品等輸出対策事業 20,280 千円

- 農林水産品の輸出拡大（5,500 千円）
 - ・農林水産品の品目・国毎の輸出可能性を調査し、事業者の輸出戦略策定を支援
 - 食品等輸出拡大の支援（9,280 千円）
 - ・欧米向けに加え、業務用やアセアン等の新たな有望市場向けの商談会と販路開拓を実施
 - 食品輸出グループ活動の支援（5,500 千円）
 - ・しまね食品輸出コンソーシアムの県産品の輸出拡大や認知度向上に資する活動を支援
 - ・複数の県内食品企業がチームとして取り組む海外販路開拓活動を支援 **新**
- [助成率] 1/2 [上限額] 150 万円

(2) 海外展開促進支援事業 37,559 千円

- 海外販路拡大支援（12,000 千円）
 - ・県内企業による海外への販路開拓や事業展開に向けた取組みを支援
- [助成率] 1/2 [上限額] 100 万円
- ロシアビジネス支援体制の整備（3,750 千円）
 - ・鳥取県と連携して、ウラジオストクビジネスサポートセンターを設置し、県内企業のロシア貿易を支援
 - 関係機関と連携した県内企業の支援（21,809 千円）
 - ・しまね産業振興財団、ジェトロ松江と連携した企業支援活動を実施
 - ・境港貿易振興会と連携したポートセールス活動を実施
 - ・商工団体、市町村等向けに海外展開支援に係る研修を実施 **新**
 - ・海外展開概況調査を実施

(3) 浜田港ポートセールス推進事業 34,437 千円

- 浜田港ポートセールス事業
 - 国際貿易港である浜田港を利用した貿易の拡大を図るため、浜田市と連携して浜田港振興会のポートセールス活動を支援
 - ・国際航路利用促進
 - 定期コンテナ船及び RORO 船の航路を利用した輸出入貨物の増加に向けた荷主等への支援
 - ・浜田港創貨対策 **新**
 - 県内の複数企業等による共同事業体が、浜田港からの輸出入案件発掘から継続的輸出入に至るまで一貫して行う活動を支援
- [助成率] 1/2 [上限額] 輸出入案件発掘 200 万円 輸送実験段階(加算) 100 万円

コンベンション誘致推進事業

【商工政策課】
予算額 50,000 千円

1 概要

地域への社会的・経済的波及効果の大きいコンベンション（学会、大会等）の誘致を促進し、県内産業の振興及び地域の活性化に資するため、コンベンションの主催者に対して開催経費の支援を実施

2 事業内容

- ・コンベンションの開催経費に対し、延べ宿泊者数に応じて助成（H29 年度から、西部・隠岐の助成要件を緩和）

(1) 学会の開催経費に対する支援

区分	地方学会	全国学会	国際学会
延宿泊者数	・東部 100 人以上 ・西部・隠岐 30 人以上		
助成額	10 万円～150 万円	・東部 30 万円～300 万円 ・西部・隠岐 <u>20 万円～300 万円</u>	5,000 円/宿泊者 1 人 限度額：700 万円
規模	・東部 中国 5 県以上 ・西部・隠岐 <u>他県 2 県以上</u>	全国	国際

※下線部：H29 年度からの要件緩和箇所

(2) 学会以外のコンベンションの開催経費に対する支援

区分	国内大会	国際大会
延宿泊者数	・東部 100 人以上 ・西部・隠岐 30 人以上	
助成額	<u>10 万円～150 万円(地方学会と同額)</u>	
規模	・東部 中国 5 県以上 ・西部・隠岐 <u>他県 2 県以上</u>	国際

※下線部：H29 年度からの要件緩和箇所

主要事業の概要

【観光振興課】

“神々”と“ご縁”観光総合対策事業(286,373千円) → P. 49

- ・「ご縁の国しまね」による観光情報の発信
- ・テレビ番組、CM等のロケ地誘致と受入体制の整備、ロケ地ツーリズムの推進
- ・着地型観光の推進
- ・MICE(*1)や教育旅行など新たな市場の開拓
- ・観光を担う人材の育成・基盤(市町村)の強化

しまね観光誘客推進事業(204,807千円) → P. 50

- ・石見地域や隠岐地域の誘客対策
- ・萩・石見空港を活用した観光誘客等
- ・閑散期対策
- ・高速道路を活用した誘客対策
- ・観光案内板等の多言語化や公衆トイレ、Wi-Fi整備等への支援

外国人観光客誘致対策事業(126,529千円) → P. 51

- ・国・地域別プロモーションなど市場別の誘客対策
- ・団体バス助成や民間事業者が行う受入環境整備への支援など外国人観光客の周遊促進
- ・クルーズ客船の誘致・受入体制の整備
- ・FIMBA(*2)ワールドリーグ松江2018大会の開催支援
- ・山陰インバウンド機構を通じた取組み

山陰デスティネーションキャンペーン(45,000千円) → P. 52

- ・平成30年7月1日～9月30日開催

H30年度新規事業 → P. 52

- ・しまね地域未来投資促進事業(観光)
- ・隠岐地域の公共宿泊施設整備に係る支援

*1 MICE

Meeting(研修・セミナー)、Incentive Travel(報奨・研修旅行)、Convention(学会・国際会議)、Exhibition(展示会・見本市・イベント)の総称

*2 FIMBA

世界シニアバスケットボール交流大会

Federation of International Maxibasketball Association の略

“神々”と“ご縁”観光総合対策事業

【観光振興課】

予算額：286,373千円

1. 事業の目的

“神々”と“ご縁”をキーワードに観光誘客を促進

2. 事業の概要

(1) 情報発信 152,490千円

- ① 「ご縁の国しまね」による観光情報の発信（80,000千円）
 - ・タレントを活用した島根の魅力発信の継続的な展開
 - ・世界遺産、日本遺産、世界ジオパークなど出雲、石見、隠岐の特色ある観光素材の情報発信
- ② テレビ番組、CM等のロケ地誘致と受入体制の整備、ロケ地ツーリズムの推進【新規】
(8,147千円)
 - ・ロケ地誘致やロケ支援の全県窓口となる機能の整備と人材育成
 - ・ロケ地を活用した情報発信と新たな観光客層の掘り起こしによる誘客促進
- ③ 「しまねっこ」の知名度を活かした観光誘客活動（33,270千円）
 - ・首都圏と県内での「しまねっこ」イベントの開催等による新たなファンづくりと誘客促進
- ④ 歴史文化を活用した情報発信（11,495千円）
 - ・古代歴史文化をテーマとした情報発信、観光誘客の促進

(2) 誘客推進 112,848千円

- ① 着地型観光の推進（19,000千円）
 - ・ご縁、自然、歴史・文化等をテーマとした、オリジナリティのある観光商品開発を支援
 - ・鳥取県との連携による山陰フェアの開催（東京など6都市）【新規】
 - ・サイクリングルートなどの情報発信
- ② 二次交通の整備（16,000千円）
 - ・宿泊を伴う貸切バスツアー経費の助成（3万円／台／泊）
 - ・広域周遊バス運行への助成（県内4コース程度）
- ③ 新たな観光市場の開拓（12,800千円）
 - ・FDA就航地等に向けた誘客対策の強化
 - ・MICE・教育旅行の誘致
- ④ 市町村観光協会の体制強化等（20,348千円）
 - ・市町村観光協会等へ観光コーディネーター配置を支援（7件程度）
 - ・観光施設職員を対象とした人材育成研修の実施

しまね観光誘客推進事業

【観光振興課】

予算額：204,807千円

1. 事業の目的

観光産業や地域が抱える個別の課題への対策を実施し、安定的・継続的な観光誘客を推進

2. 事業の概要

(1) 石見地域対策 62,533千円

- ・石見地域の魅力発信や、石見神楽・温泉・食・海等の観光素材を活用した商品造成への支援
- ・石見神楽のブランディングや首都圏イベント等でのPR
- ・「山陰いいものマルシェ」の開催
- ・江の川流域の市町等が行う広域観光の取組みを支援

(2) 萩・石見空港を活用した観光誘客等 86,051千円

(予算は「県内航空路線利用促進(観光振興)事業」に計上)

- ・旅行記事サイトやSNSなどの媒体を用いた情報発信、四季の観光素材を集めたフォトブックによる魅力発信
- ・個人観光客向け旅行商品や団体向け受注型旅行商品の造成支援
- ・山口県との連携による二次交通対策【新規】
- ・ANAのWEBサイトに外国人向け石見特集ページを掲載【新規】

(3) 隠岐地域対策 36,144千円

- ・世界ジオパーク等の資源を活用した着地型商品の造成支援
- ・観光関係者を対象とした研修会の開催等による受入環境の整備
- ・滞在型観光促進に取り組む隠岐地域への支援 29,914千円

(予算は「特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業」に計上)

〔 滞在型旅行商品の開発や人材育成の取組み
 体験型観光メニューとセットになった企画乗船券の作成【新規】 〕

(4) 閑散期対策 25,000千円

- ・出雲、石見、隠岐の各地域ごとに冬季の誘客対策を支援
- ・国宝松江城マラソン2018の開催を支援(10,000千円)【新規】

開催日 平成30年12月2日(日) 定員 5,000人

(5) 高速道路を活用した誘客対策 14,888千円

- ・NEXCO西日本との連携による高速道路SAでのPRや、道の駅等での情報発信

(6) 市町村の観光案内板の多言語化や公衆トイレ、Wi-Fi整備等への支援 10,000千円

- ・補助率 1/2、上限 案内板・トイレ：5,000千円、Wi-Fi：2,500千円

外国人観光客誘致対策事業

【観光振興課】

予算額：126,529千円

1. 事業の目的

東アジア(台湾、韓国、中国、香港)、東南アジア(タイ、シンガポール)、欧米をターゲットとした海外プロモーションの展開、外国人観光客の受入環境の整備により、外国人観光客の誘客を強化

2. 事業の概要

(1) 市場別の誘客支援 28,600千円

- アジア・欧米地域へのプロモーション
 - ・広島空港に直行便が就航したシンガポールへのプロモーションを実施【新規】
- 台湾、香港、韓国、タイでのプロモーション・情報収集発信業務を現地旅行会社等へ委託

(2) 外国人観光客の周遊促進 28,950千円

- 外国人観光客の受入環境の整備
 - ・宿泊・観光施設等に対するWi-Fi整備等への支援
 - ・外国語パンフ、ホームページ作成経費の支援 など
- 民間事業者が行う観光客誘致活動への支援
- FIT向け広域周遊チケットの外国人割引助成
- 県内宿泊を伴う団体ツアーの貸切バス経費への助成 (5万円/台)
 - ・対象 : 韓国【新規】、台湾、香港、中国、東南アジア

(3) クルーズ客船の誘致・受入体制の整備 37,038千円

- 境港へのクルーズ客船誘致
 - ・クルーズ客船の誘致活動、埠頭の安全確保対策、歓迎イベントの開催
 - ・周遊時間拡大等に向けCIQ審査用テント等を設置【新規】
- 浜田港へのクルーズ客船誘致
 - ・クルーズ客船の誘致活動、外国クルーズ船の受入体制整備

(4) FIMBAワールドリーグ松江大会の開催支援 13,504千円

- ・世界各国の選手が参加するシニア世代を対象としたバスケットボールの交流大会を支援
- 実施時期：平成30年4月20日(金)～26日(木) 参加者：約1,000人

(5) 山陰インバウンド機構を通じた取組み 100,000千円 (予算は「広域連携誘客推進事業」に計上)

- ・広域観光周遊ルートを通じた国とも連携した山陰の認知度向上
- ・主要市場別のプロモーション戦略の構築と集中プロモーションの実施
- ・インバウンド中核人材の育成や民間の体験型観光商品開発等による事業機会の創出
- ・航空・旅行会社と連携し、訪日客向けの首都圏発の山陰周遊旅行商品の企画販売

山陰デスティネーションキャンペーン

【観光振興課】

予算額：45,000千円

1. 事業の目的

山陰の豊富な観光資源を全国に情報発信し、誘客拡大を図るため、山陰両県の自治体、観光事業者及びJR等と連携し、山陰デスティネーションキャンペーンを実施する。

2. 事業の概要

(1) 山陰デスティネーションキャンペーンの実施

- 開催期間 平成30年7月1日～9月30日
- キャッチコピー Nostalgic San' in わすれがたき山陰
- 主な観光素材 不昧公200年祭、大山開山1300年祭、山陰各地でのDC特別企画、観光列車「あめつち」など
- キャンペーンの主な取組み
 - ・DCオープニングイベントの開催
 - ・全国のJR主要駅等でのポスター掲出、イベントガイドブック配架
 - ・テレビCM、雑誌等での広告宣伝
 - ・旅行会社による山陰への旅行商品造成
 - ・山陰を周遊する特別企画乗車券の設定

平成30年度 新規事業

(1) しまね地域未来投資促進事業(観光) 15,000千円

地域未来投資促進法に基づく県による計画承認を受けた地域経済を牽引する中核的な観光関連事業者の高い付加価値を創出する取組みを支援

[助成率] ソフト 2/3、ハード 1/2 [上限額] 5,000千円

(2) 隠岐地域の公共宿泊施設整備に係る支援 【制度創設】

隠岐において、民間事業者と競合せず、かつ民間事業者による投資が見込まれない地域(町村等)で、町村が地域経済への波及効果の高い公共宿泊施設の整備等を行う場合に支援

[事業期間] H30～H32

[助成対象] 隠岐4町村が実施する公共宿泊施設の整備(起債の償還に対する助成)

[助成率] 整備事業費の10% (上限1億円)

しまね地域産業資源活用支援事業

【中小企業課】

1. 目的

県内中小企業等による、県外市場の獲得を目指し、地域産業資源（農林水産品、鉱工業品、生産・加工技術、観光資源等）を活用した新商品、新サービスの研究開発、既存の商品・サービスの改良及び販路開拓等の取り組みを支援することにより、地域産業・経済の活性化を図る。

2. 予算額

31,500千円

3. 対象者

＜一般型、県内取引強化型＞

中小企業者・事業協同組合・協業組合・NPO法人・創業者【農林漁業者除く】

＜連携事業型＞

商工会議所・島根県商工会連合会・商工会・島根県中小企業団体中央会・公益財団法人しまね産業振興財団

4. 事業内容

事業区分	連携事業型【新規】	県内取引強化型【新規】	一般型
	商工団体等の支援を受け、業界等が連携して行う	県内事業者との取引拡大・強化を図る	
対象経費	(共通) アドバイザー等謝金、活動旅費、原材料費など事業実施に要する経費		
	<ul style="list-style-type: none"> 業界等が連携して行う事業に要する経費 商工団体等による連携事業のマネジメント経費(=事務費) 	原材料・加工等の県内取引の拡大を図るために要する経費	
補助率	2/3 (機器・設備除く) 事務費 10/10	2/3 (機器、設備整備1/3)	1/2 (機器、設備整備1/3)
補助額	500~6,000千円 事務費 400千円以内	500~4,000千円	500~3,000千円
事業期間	2か年度以内		単年度

案件掘り起こし、関係事業者間の協力・取引体制の構築

県内取引の拡大

県外への更なる事業展開

平成30年度 中小企業制度融資等の概要

背景

- 県内経済の動向は、全体としては緩やかに持ち直しの動きが続いているものの、県内中小企業者の経営環境は引き続き厳しい状況
- 県内中小企業者の借入動向は、民間金融を中心に安定的に推移
- 国の法改正（信用保険法等）を踏まえ、中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応するとともに、経営改善・生産性向上の促進が必要

方針

- 引き続き、資金繰り不安の払拭と返済負担の軽減を図りながら、経営改善や生産性向上に向けた取組みを支援
- 近年の経済・金融情勢を踏まえ、適正な融資枠を設定するとともに、資金メニューを見直し

[中小企業制度融資]

■ 融資枠の確保…450億円（H29年度 650億円）

- ・平成20年下期に創設した、危機対応枠（リーマンショック対応）を整理の上、必要なセーフティネット機能を発揮できる融資枠を十分に確保

■ 資金メニューの見直し

- ・危機対応枠分の融資期限が順次到来するなか、借換等の資金需要に対応するため、融資条件を拡充

経営改善長期借換資金

【融資利率を0.1%引下げ、融資限度額を8千万円から2億8千万円に拡充】

- ・島根県中小企業・小規模企業振興条例の目的を推進するため、小規模事業者及び創業者への支援を強化

小規模2資金、一般資金

【融資利率を0.2%引下げ、加えて小規模2資金については融資限度額を1.25千万円から2千万円に拡充、保証料率を0.05～0.3%引下げ】

創業者支援資金

【融資利率を0.1%引下げ】

※融資に併せて、経営・財務の改善を図る保証協会や商工団体等の支援機関による専門家派遣なども活用

[まち・ひと・しごと創生資金（新規）]

■ 県の政策に連動した前向きな設備投資等への支援…融資枠20億円

- ・県の政策を推進するため、特別の目的に利用される資金をメニュー化し、企業の利用を促進
メニュー内容：①人材投資・働き方改革等生産性向上 ②観光施設等整備
③地域商業維持・整備 ④海外展開 ⑤環境対応

[企業立地関係資金、中小企業育成振興資金]

■ 設備投資、企業進出に対する十分な融資枠の確保

- ・H29と同額 立地関係…110億円、育成振興…20億円

[設備貸与制度]

■ 県単独事業による設備貸与制度 4億円を確保

- ・一般枠 …2億円、割賦損料率 1.75%
- ・特利枠（経営革新計画承認企業等を対象）…2億円、割賦損料率 1.60%

地域商業等支援事業

【中小企業課】

1. 目的

経済情勢の悪化や事業者の高齢化等により、県内商業の店舗数及び販売額が著しく減少し、地域の商業機能が失われつつある現状を考慮し、商業機能の維持・向上等に資する事業に対して支援を行う。

2. 予算額

58,000千円

3. 事業内容

空き店舗等を活用した開店又は事業承継に係る初期投資費用を、市町村とともに支援する。

事業区分	補助内容	補助率・限度額
小売店等 持続化 支援事業	■対象者(拡充) 小売業・サービス業等の開店予定者(事業承継を含む)	補助率 1/3 (ハード1/4)
	■対象経費(拡充) 開店又は事業承継に係る初期投資費用 (改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費)	補助限度額 1,000千円 (市町村負担額と同額)
	■対象者 以下のうち、「住民の買い物不便対策に資する」「既存店舗の理解を得ている」と市町村が認めた事業者 A 飲食料品等小売業の開店予定者(事業承継を含む) B 中小企業の基準を超える飲食料品等小売業の開店予定者(開店のみ) C 事業を継続して営んでいる飲食料品等の小売業者	補助率 1/3 (ハード1/4)
	■対象経費(拡充) 対象者A…改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料、家賃、 広告宣伝費 対象者B…改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料 対象者C…改修費、備品購入費、備品リース料	補助限度額 5,000千円 (市町村負担額と同額)
	■対象者 以下の条件を満たす者 ①開店計画、事業承継計画を持つ者又は既に店舗を経営している者 ②産業競争力強化法における特定創業支援事業のスクール等を受講する予定の者又は既に受講した者	補助率 1/3 (ハード1/4)
	■対象経費 開店に係る初期投資費用又はスクール等の受講に係る費用等	補助限度額 1,200千円 (市町村負担額と同額)
移動販売・宅配 支援事業	■対象者 飲食料品等の移動販売事業又は宅配事業を行う計画を有する又は既に行っている小売業者、組合等	【対象経費A】 補助率 1/4 補助限度額 1,000千円 (市町村負担額と同額)
	■対象経費(拡充) A 移動販売又は宅配事業に必要な車両及び設備の取得費 (200千円以上のものに限る) B 移動販売又は宅配事業の運営に要する燃料費、車検費用、修理費、備品購入費、備品リース料 ただし、年間経費が200千円を超えることを要件とする。 C 業務効率化を図るためのIT機器の購入又はリースにかかる経費	【対象経費B】 定額1年目50千円 2年目40千円 3年目30千円 (市町村負担額と同額)
		【対象経費C】 補助率 1/4 補助限度額 100千円 (市町村負担額と同額)
商業環境 整備 事業	■対象者 商業環境の改善に資する施設整備計画を持つ組合、商工団体等	補助率 1/4
	■対象経費 施設設備の設置・取得・整備に要する経費 ただし、土地の取得・使用・造成に要する経費、及び中小企業者又は個人単独の所有となる場合は補助対象外とする。	補助限度額 5,000千円 (市町村負担額と同額)
	■対象者 中心市街地の活性化に関する法律(平成10年6月3日法律第92号)における認定基本計画に位置づけられた事業について、国の交付決定を受けた者	補助率 国補助対象経費の1/9
	■対象経費 上記認定基本計画に位置づけられた事業のうち、国の交付決定を受けた経費	補助限度額 30,000千円 (市町村負担額と同額)

事業承継総合支援事業

【中小企業課】

1. 目的

経営者の高齢化や後継者不在による休廃業が生じないように、円滑な事業承継を進めるため、案件の掘り起こしから、事業承継計画の策定、フォローまで関係機関と一体となって総合的な支援に取り組む

2. 予算額 256,383千円

3. 概要

(1) 事業承継促進事業 13,167千円

経営者に対して、早期・計画的な事業承継を促すため、市町村や商工団体等と連携した地域単位の取組みや、組合等と連携した業界単位の取組みを実施

- ・事業承継の進め方等の啓発や後継者育成のためのセミナー開催など

(2) 事業承継支援体制整備事業 43,410千円

事業承継を専任で支援する「事業承継推進員」を配置し、関係支援機関と連携して案件の掘り起こしから、相談対応、承継計画策定、フォローまで総合的に支援

- ・事業承継推進員の配置
商工会議所地域 4名
商工会地域 4名
- ・事業承継推進コーディネーターの配置 1名
- ・市町村が主体的に事業承継推進員を商工会議所等へ配置する場合の支援
事業費（人件費及び活動費）の一部を助成

(3) 事業継続力強化アドバイザー派遣事業（事業承継枠） 70,000千円

商工会議所、商工会及び商工会連合会を通じて、事業承継等により事業の継続を図る県内中小企業に高度専門的知見を有する外部アドバイザーを派遣

- ・派遣対象者：中小企業者、組合、任意グループ、地域企業群（産業集積）
（例）事業承継により事業の継続を図る経営者もしくは後継予定者
事業価値の高い知的資産等をもつ事業者
- ・派遣対象要件：派遣回数5回
- ・補助率：10/10

(4) 事業承継新事業活動支援事業 129,806千円

事業承継を契機とした経営体制整備や経営革新などの新たな取組み及び、後継者不在事業者における第三者承継に向けた取組みを支援

- ・体制整備型：後継予定者を中心とした経営体制を整備する取組みに対し補助
- ・経営革新型：経営の維持・向上を図るために後継者・後継予定者を中心として取り組む新たなチャレンジに対し補助
- ・補助対象：事業承継計画策定・実施事業、人材育成事業、販路開拓事業、新商品新サービス開発・収益力強化事業、第三者承継促進事業
- ・補助率：1/2、経営革新計画の法承認を受けた場合は2/3
（上限額は、取組み内容に応じ100万円～500万円）

若年者雇用対策事業

【雇用政策課】

予算額：242,905 千円

1. 事業目的

若年者の県外流出による人口減少、県内企業の人材不足への対応が喫緊の課題であることから、県内教育機関等と連携し、若年者の県内就職促進を図るとともに、若者の職業的自立を促進

2. 事業概要

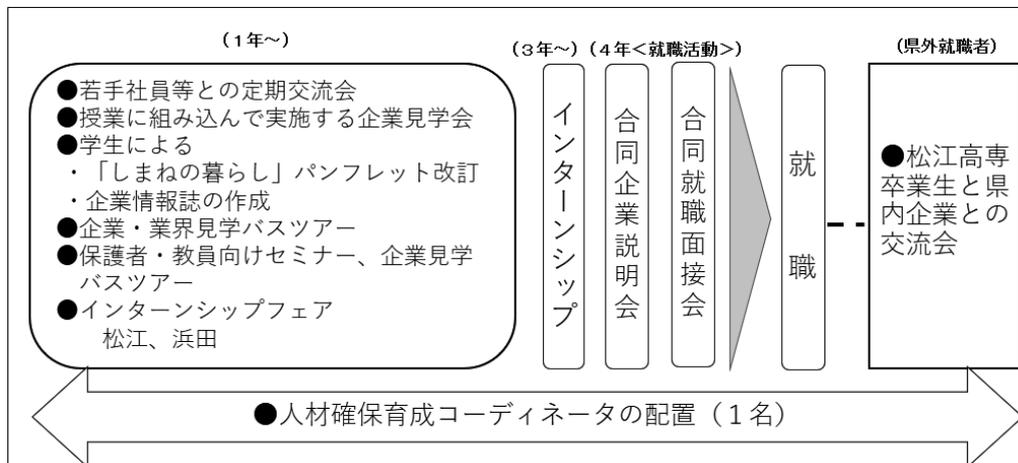
(1) 高校生の県内就職促進事業 [23,869 千円]

人材確保育成コーディネーターを配置（東部2名、西部3名）し、高校のキャリア教育等を活用し、県内企業理解を促進するため、以下の取組を実施

- ・高校単位で実施する企業説明会、企業見学ツアー
- ・進学希望者向け県内企業理解促進セミナー
- ・高校教員、保護者、県内企業による意見交換会 等

(2) 県内大学生等の県内就職促進事業（新規）[17,766 千円]

- ・低学年次から就活学年に至るまで、体系的に県内就職に対する意識付けを行う。



(3) 県外大学生等の県内就職促進事業 [28,120 千円]

- ・就活生向け企業交流会、企業説明会（広島、大阪、東京）、無料送迎バスの運行
- ・低学年次学生向け県内企業交流会（広島、大阪、東京）、県内企業理解バスツアー
- ・Uターン就職に向けた大学生等支援（就職支援協定大学（山陽・関西地区の14校）と連携事業、首都圏大学連携強化）

(4) 企業情報発信力強化事業（拡充）[30,923 千円]

- ・「しまね就活情報サイト」を改修し、インターンシップ情報提供の内容を充実【新規】
- ・企業向けインターンシッププログラム改善セミナー、採用力強化セミナーの実施【新規】
- ・ジョブカフェしまねの県内企業情報発信力を強化（SNSの活用等）【新規】
- ・高校生、大学生等のインターンシップ参加に対する経費助成
- ・企業ホームページ改善セミナー、セミナー受講後のフォローアップ

(5) ジョブカフェしまねの運営 [101,330 千円]

- ・若年者（概ね45歳まで）の県内就職を支援するため、職業相談から就職、就職後のフォローアップまでを一貫して支援する拠点として松江・浜田に設置（ふるさと島根定住財団に委託）

(6) 若年無業者の職業的自立支援事業 [13,473 千円]

- ・ニート等の若年無業者に対して、相談から就労、フォローアップまで一貫した支援を行う「しまね若者サポートステーション」（サポステ）を松江市、浜田市に設置し、職業的自立を支援

(7) 若年未就業者就職促進事業 [26,999 千円]

- ・県内未就業者の就業機会を確保するため、一定期間の就労体験を行う経費の一部を助成（短期体験）すべての産業分野で、5日以上1か月以内の体験（長期体験）農林水産業、伝統工芸の分野で3か月以上1年以内の体験

産業人材確保対策事業

【雇用政策課】

予算額：56,088千円

1. 事業目的

県内企業の潜在成長力を掘り起こし、「攻めの経営」に転じてもらうため、U J I ターンにより都市部の専門人材の県内移転を促進

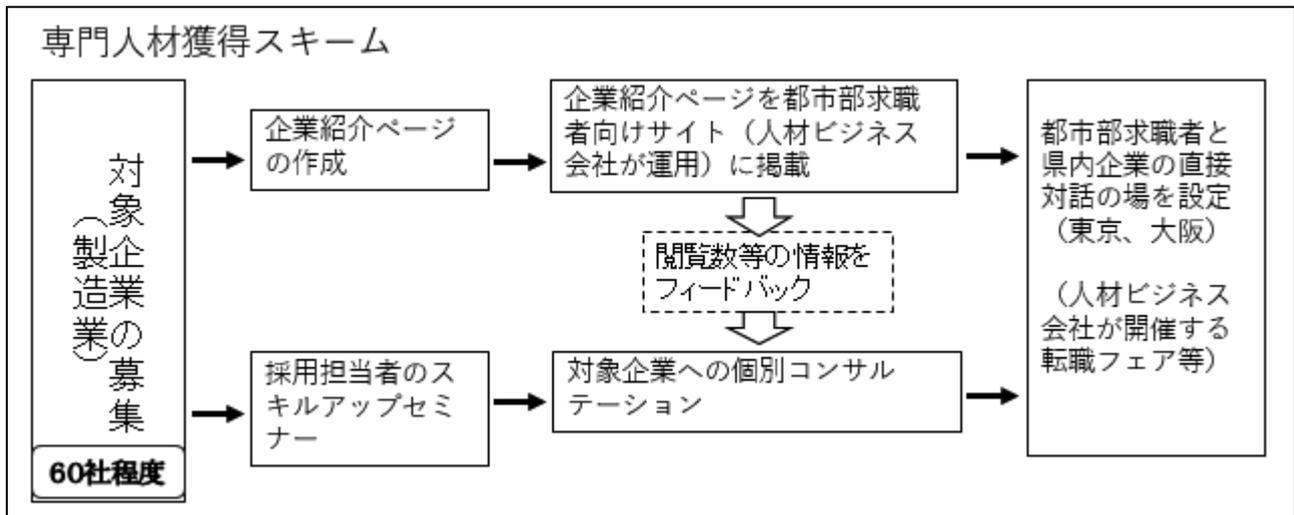
2. 事業概要

(1) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 [27,138千円]

	東部（松江）	西部（浜田）
役割	・企業の潜在成長力の掘り起こし⇒「攻めの経営」への転換を支援 ・都市部の専門人材とのマッチング支援⇒U J I ターンによる専門人材の確保	
実施体制	戦略マネージャー 1名 サブマネージャー 1名	サブマネージャー 1名
委託先	(公財)しまね産業振興財団	

(2) 専門人材獲得支援事業（新規）[21,350千円]

- ・人材ビジネス会社と連携した「専門人材獲得スキーム」により、県内企業の専門人材の獲得を推進
- ・(公財)しまね産業振興財団に補助し、プロ拠点事業と連携して都市部の専門人材の県内製造業への移転を促進



(3) 専門人材確保推進事業（専門人材確保推進事業費補助金）[7,600千円]

対象者	島根県内に事業所を有する中小企業事業主
専門人材の要件	・中小企業等の事業創出力強化に寄与すると認められる人材で、概ね3年以上の実務経験を有する者 ・雇用時の年間給与相当額が原則300万円以上の者

補助対象経費	補助率	補助限度額
有料職業紹介事業者への成功報酬	1 / 2	100万円
県外居住地からの移転費		20万円
U J I ターンの検討を目的とした視察旅費（1回分）		10万円

しまねものづくり人財育成促進事業

【雇用政策課】
予算額 75,116千円

1 目的

ものづくり産業の経営をとりまく環境は一段と厳しさを増しており、今後の製造業の成長には人材育成が不可欠であり、人手や資金などの経営資源に限られる県内ものづくり企業の人材育成への取組みを促進するため積極的な支援を行う。

2 事業概要

(1) 中小企業中核技術者育成事業 [予算額 46,582千円]

①ものづくり企業人材育成支援補助金

対象企業：県内に事業所を有する製造業を営む中小企業

ア 企業が課題解決に向けた研修を実施する場合の研修実施経費助成

- ・補助率：1/2（上限額：500千円/社）
- ・予算額：10,000千円

イ 退職や再雇用期間が終了した熟練技能者などを、若手社員の指導者として活用する際の経費助成（拡充）

活用形態	補助率	上限額
雇用	1/2	1,200千円/年/人(上限1年)
短期の受入（新規）	2/3	600千円/年/社

- ・予算額：20,582千円（H29 19,400千円）

②中堅、若手技術者を対象に先進技術などを学ぶ集合研修実施

- ・実施機関：しまね産業振興財団
- ・予算額：16,000千円

(2) ものづくり技術人材バンク運営事業（新規） [予算額 6,518千円]

退職や再雇用期間が終了した熟練技能者などの情報を集約し、指導者を必要とする企業への情報提供などを行う。

- ・実施機関：島根県職業能力開発協会

(3) ものづくり人材長期派遣研修支援事業 [予算額 16,124千円]

社員を大学、職業訓練機関、企業等へ派遣して行う3ヶ月以上（上限2年）の長期滞在研修を支援。

- ・対象企業：県内に事業所を有する製造業を営む中小企業
- ・補助率：1/2（上限額：2,000千円/年/人）
- ・債務負担行為：30,000千円（H31年度～H32年度）

(4) ものづくり新人育成研修事業（拡充） [予算額 4,352千円] (H29 1,550千円)

若手技術者の育成のため、製造の現場において必要となる実践的な基礎知識を先進企業視察なども交えて学ぶ、5回シリーズのものづくり新人育成塾を開講。

- ・実施機関：しまね産業振興財団

(5) しまねのものづくり資源活用促進事業 [予算額 1,540千円]

①県内研修施設見学バスツアー

企業、高校生（保護者）、高校教員等を対象としたバスツアーを催行。

②しまねものづくり企業支援ポータルサイト運営

製造業向けの研修情報などをワンストップで発信するポータルサイトを運営。

島根の職人育成事業

【雇用政策課】
予算額 11,011千円

1 事業目的

島根県内には宮大工、石州瓦葺きなど後世に残すべき職人技があるが、これらの技を継承する後継者を育成しなければ優れた職人技が途絶えることが懸念されることから、就労体験を通じ職人技の後継者確保・育成を目指す。

2 事業概要

(1) 島根の手仕事体験事業[予算額 9,823千円]

若年未就業者、県外からのU I ターン希望者等が島根の伝統的生活様式や在来工法による建築物などを支える事業所等で就労体験する経費を支援

ア 体験職種

大工、左官、瓦葺工、建築板金工、造園工、日本料理人、建具職人、表具職人、和裁職人、畳工

イ 対象

- ・概ね45歳未満の若年未就業者、U I ターン希望者
- ・応募枠 5人

ウ 体験期間

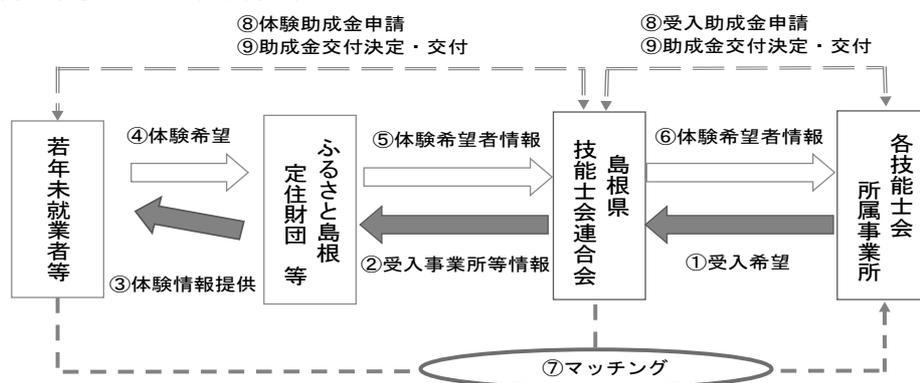
3ヶ月以上1年以内

エ 助成内容

- ・就労体験助成：12万円（親子連れの場合3万円/月を加算）
※ただし、県内に居住している親又は祖父母と同居し就労体験する場合の助成額は6万円/月
- ・受入先助成：3万円/月
※受入事業者の規模：従業員数20人以下の事業所又は個人事業主

オ 実施機関

島根県技能士会連合会



(2) 技能者育成促進事業[予算額 1,188千円]

島根県の産業を支える技能者の更なる技能向上や若手技能者の育成を図るための研修・講習を実施する。

- ・実施機関 島根県技能士会連合会

高年齢者・女性の雇用・就業促進事業

【雇用政策課】

予算額：63,952 千円

1. 女性就労ワンストップ支援体制整備事業（新規） [22,131 千円]

＜債務負担行為：44,262 千円（H31 年度～H32 年度）＞

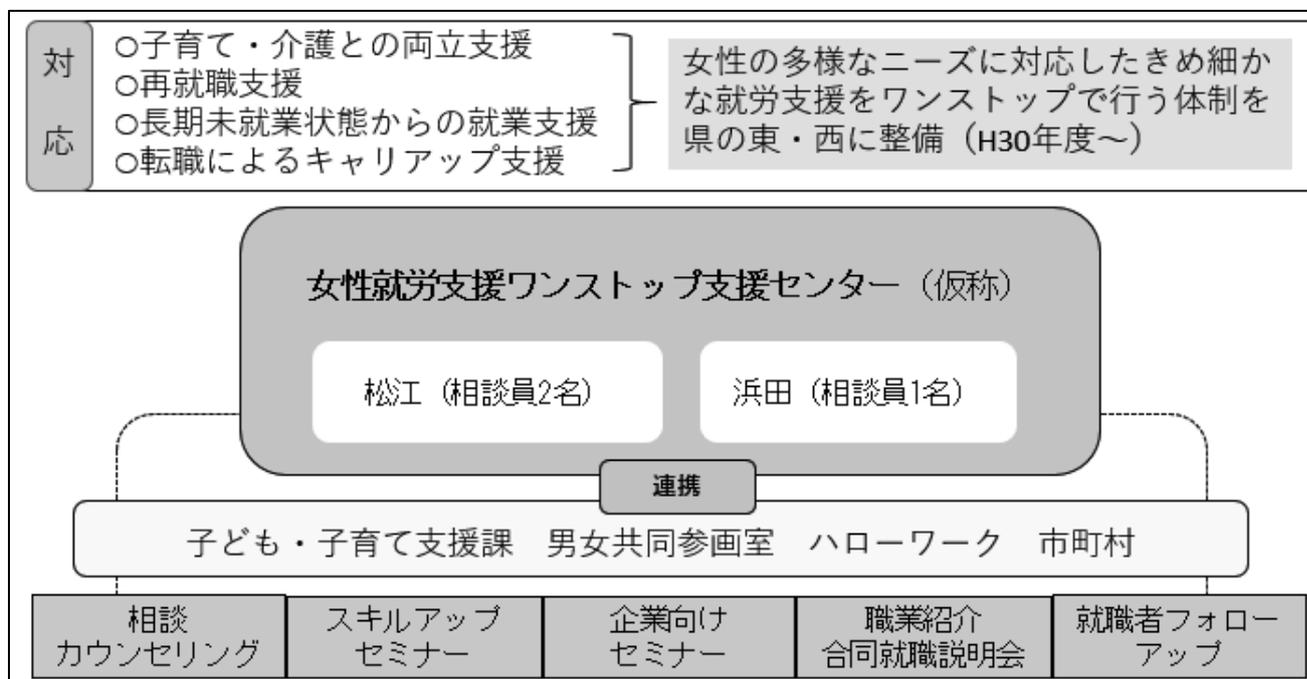
(1) 事業目的

県内企業で就労を目指す女性の就職相談窓口を設置し、女性のニーズを踏まえた多様な働き方を支援

(2) 事業概要

女性の就労に関してワンストップの支援体制を整備。他の支援機関と連携し、就職につなげる寄り添い支援を実施

(3) 事業イメージ



2. 中高年齢者の就職相談・職業紹介事業 [34,721 千円]

＜債務負担行為：69,442 千円（H31 年度～H32 年度）＞

(1) 事業目的

中高年齢者（概ね 45 歳以上）の者を対象とした就職相談窓口を設置し、就職につなげる。

(2) 事業概要

平成 27 年 10 月に松江市、浜田市に「ミドル・シニア仕事センター」を設置。中高年齢者からの相談対応、無料職業紹介、就職支援セミナーの開催、就職者のフォローを実施

3. シルバー人材センター事業運営費等補助（拡充） [7,100 千円]

(1) 事業目的

シルバー人材センター事業の普及啓発、設置促進等を推進

(2) 事業概要

- ・（公社）島根県シルバー人材センター連合会の運営費の一部を助成
- ・平成 30 年度は、中山間地域（美郷町、邑南町、吉賀町）・離島（隠岐の島町）における労働者派遣事業の拡大に要する経費を増額

しまねいきいき職場づくり推進事業

【雇用政策課】

予算額 67,270 千円

1 事業目的

県内企業における「働き方改革」を推進し、従業員がいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりを推進するとともに、従業員の定着を目指す。

2 事業の概要

(1) 職場改善支援事業（拡充）[予算額 31,409 千円]

ア 働き方の見直し促進事業

就業規則の整備や見直し等、働きやすい職場づくりに向けた中小・小規模事業者等の取組を支援するため、労働関係法令の専門知識を有するアドバイザーを派遣する。

- ・対象企業：島根県内に本社のある従業員数 50 人未満の事業者等
- ・実施機関：商工会議所、商工会

イ 職場改善支援事業

社員アンケート等の実施により個社の現状を把握し、社員のキャリア形成、コミュニケーションの活性化、福利厚生の実施等、企業による実践的な職場改善計画の策定及び実行の支援を行う。

- ・実施機関：外部委託により実施
- ・新規支援社数 15 社（過年度支援企業のフォローアップ支援も実施。）

(2) 中堅社員等の人材育成支援事業[予算額 20,963 千円]

働きやすい職場づくりや若年者の離職防止に向け、階層別（経営層、中堅社員、若手社員、新入社員、高卒就職内定者）やテーマ別の研修を実施する。

(3) 企業研修等支援事業[予算額 14,400 千円]

企業において、若年社員の定着、社員の資質向上及び魅力ある職場づくりのため実施する、人材育成計画の作成及び人材育成研修に要する経費の一部を助成する。

ア 助成対象：県内に主たる事務所を有する中小企業

イ 助成内容

(ア) 企業における人材育成計画（キャリアマップ）の作成に要する経費を助成

- ・補助率 1 / 2
- ・補助限度額 10 万円 / 社

(イ) 研修実施支援

人材育成計画に基づく研修を勤務時間内に実施した研修経費の一部を助成。

（年間 30 時間以上研修を受講した社員が補助金算定の対象）

- ・補助率

社内研修経費	補助率 1 / 2
社外研修参加経費	補助率 1 / 2
研修支援費	参加者 1 人あたり 800 円 / 時間
- ・補助限度額
1 人あたり 10 万円かつ 1 社あたり 100 万円

(4) しまねいきいき雇用賞[予算額 498 千円]

やりがいを感じ、いきいきと働き続けられる魅力ある職場づくり等、雇用に関し優れた取組を行っている企業等の知事表彰を行い、その取組を広く紹介し、雇用を促進する。

中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業

【雇用政策課】

予算額 189,678 千円

1. 事業目的

従業員が出産・育児のために仕事をやめることなく、出産後復職しやすい職場環境づくりを推進し、中小・小規模事業者等の事業所での継続雇用の拡大を図る。

2. 事業内容

中小・小規模事業者等に対して、従業員が出産後復職し、職場復帰後3か月以上勤務した場合、奨励金を支給する。

(1) 対象事業者

島根県内に本社がある中小・小規模事業者等

(2) 支給要件

- ・従業員数50人未満の事業所
- ・産前産後休暇又は育児休業を取得した従業員を職場復帰させ、3か月以上雇用していること。
- ・パート等就業形態は問わない

(3) 支給額

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 育児休業取得3か月未満等 | 10万円/人 |
| ② 育児休業取得3か月以上17か月未満 | 20万円/人 |
| ③ 育児休業取得17か月以上 | 40万円/人【新規】 |

【参考】育児・介護休業法改正（平成29年10月1日施行）

育児休業は、「原則1歳まで」のところ、保育所に入れない場合等に限り、「1歳6か月まで」延長でき、今回の改正により、更に「2歳まで」再延長可能

(4) 実施スキーム

